

平成31年3月11日

リース媒介業務の開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、平成31年3月18日（月）より、連結子会社である株式会社秋田グランドリース（代表取締役 東海林利夫）が取り扱うリース商品の媒介業務を下記のとおり開始しますので、お知らせいたします。

今回のリース媒介業務の開始により、当行において銀行融資とリース商品を一体化したソリューションのご提案が可能となります。

リースの活用は、お客さまにとって資金調達手段が広がるほか、設備管理事務を合理化できるなど、銀行融資と異なるメリットがあります。

当行は、これからもグループシナジーを発揮していくことで、多角的な視点からお客さまに最適なソリューションをご提供してまいります。

記

1 取扱商品

所有権移転外ファイナンス・リース^(注)

(注) 秋田グランドリースがお客さまの指定する機械設備等を代わりに購入し、お貸しする取引です。機械設備等の取得価額や諸費用の全額をリース料としてお客さまにお支払いいただくことや、中途解約ができない等の要件が定められています。

2 秋田グランドリースの概要

名称	株式会社秋田グランドリース
所在地	秋田市大町2丁目4番44号（秋田第一ビル3階）
代表者	代表取締役社長 東海林 利夫
業務内容	一般リース業務、オートリース、割賦販売業務
資本金	5千万円
設立年月日	昭和50年5月29日

3 取扱開始日

平成31年3月18日（月）

（以 上）